

I 新築住宅 一戸建て等

1. フラット35、財形住宅融資

(1) 建築確認申請と併せて設計・現場検査申請を行う場合

		料金(税込金額) 単位:円
設計検査申請	-->	25,300
現場検査申請	-->	(中間省略無) 30,800
		(中間省略有) 23,100
		(建設評価特例) 23,100

※ 竣工済特例による適合証明業務の料金は48,400円(税込み)となります。

(2) 建築確認申請を他機関で行い、設計・現場検査申請のみを行う場合

		料金(税込金額) 単位:円
設計検査申請	-->	41,800
現場検査申請	-->	(中間省略無) 62,700
		(中間省略有) 45,100
		(建設評価特例) 45,100

※ 竣工済特例による適合証明業務の料金は104,500円(税込み)となります。

2. フラット35S(優良)

(1) 建築確認申請と併せて設計・現場検査申請を行う場合

		料金(税込金額) 単位:円
設計検査申請	-->	(Bプラン) 25,300
		(一次エネ算定有) 25,300
		(耐震等級有) 25,300
		(バリアフリー有) 25,300
		(評価書等活用有) 8,800
現場検査申請	-->	(中間省略無) 30,800
		(中間省略有) 23,100
		(建設評価特例) 23,100

※ 竣工済特例による適合証明業務の料金は56,100円(税込み)となります。

(2) 建築確認申請を他機関で行い、設計・現場検査申請のみを行う場合

		料金(税込金額) 単位:円
設計検査申請	-->	(Bプラン) 41,800
		(一次エネ算定有) 41,800
		(耐震等級有) 41,800
		(バリアフリー有) 41,800
		(評価書等活用有) 22,000
現場検査申請	-->	(中間省略無) 62,700
		(中間省略有) 45,100
		(建設評価特例) 45,100

※ 竣工済特例による適合証明業務の料金は104,500円(税込み)となります。

Ⅱ 新築住宅 共同建て

1. フラット35、財形住宅融資

(1) 建築確認申請と併せて設計・現場検査申請を行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
申請戸数	設計検査申請/棟	現場検査申請/戸
1~19戸	66,000	5,500
20~30戸	77,000	6,600
31戸以上	88,000	7,700

(2) 建築確認申請を他機関で行い、設計・現場検査申請のみを行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
申請戸数	設計検査申請/棟	現場検査申請/戸
1~19戸	110,000	9,900
20~30戸	132,000	12,100
31戸以上	154,000	14,300

※ 一次エネルギー消費量等級4及び5の場合は、設計検査手数料に6戸までは12,100円(税込み)、10戸までは24,200円(税込み)、14戸までは36,300円(税込み)を加算します。
14戸を超える場合、4戸ごとに12,100円(税込み)を加算します。

2. フラット35S

(1) 建築確認申請と併せて設計・現場検査申請を行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
申請戸数	設計検査申請/棟	現場検査申請/戸
1~19戸	88,000	7,700
20~30戸	99,000	8,800
31戸以上	110,000	9,900

(2) 建築確認申請を他機関で行い、設計・現場検査申請のみを行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
申請戸数	設計検査申請/棟	現場検査申請/戸
1~19戸	132,000	12,100
20~30戸	154,000	14,300
31戸以上	176,000	16,500

※ 一次エネルギー消費量等級4及び5の場合は、設計検査手数料に6戸までは12,100円(税込み)、10戸までは24,200円(税込み)、14戸までは36,300円(税込み)を加算します。
14戸を超える場合、4戸ごとに12,100円(税込み)を加算します。

Ⅲ 賃貸住宅融資等

賃貸住宅融資(省エネ住宅、サービス付高齢者向け住宅)

まちづくり融資(賃貸住宅)

(1) 建築確認申請と併せて設計・現場検査申請を行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
床面積	設計検査申請	現場検査申請
1000㎡未満	18,700	19,800
1000~ 2000㎡未満	26,400	27,500
2000㎡以上	77,000	66,000

(2) 建築確認申請を他機関で行い、設計・現場検査申請のみを行う場合

料金(税込金額) 単位:円		
床面積	設計検査申請	現場検査申請
1000㎡未満	37,400	39,600
1000~ 2000㎡未満	52,800	55,000
2000㎡以上	154,000	132,000

※ 一次エネルギー消費量等級4及び5の場合は、設計検査手数料に6戸までは12,100円(税込み)、10戸までは24,200円(税込み)、14戸までは36,300円(税込み)を加算します。

14戸を超える場合、4戸ごとに12,100円(税込み)を加算します。

※ 複数棟申請の場合には、1棟あたりの金額とします。

別表二 手数料規程第4条（手数料の減額要件と減額率）

業務規程	減額要件	減額率等
(A)	センターとの協議等により申請書類等の標準化がされ、フラット35適合証明業務が効率的に実施できるとセンターが判断したとき	減額料金は別表一のI.1.(1)又は2.(1)の料金の15% (ただし「評価書等活用有」、「建設評価特例」との併用不可)
(B)	一団の住宅開発地等において、複数棟の申請が見込めるなど、適合証明業務が効率的に実施できるとセンターが判断したとき	減額料金は別表一のI.1.(1)又はI.2.(1)の料金の15%
(C)	年間15件以上の申請	減額率の上限は別表一の料金の5%
	年間30件以上の申請	同上の10%
	年間45件以上の申請	同上の15%
	年間60件以上の申請	同上の20%
	年間75件以上の申請	同上の25%
	年間100件以上の申請	同上の30%
	年間125件以上の申請	同上の35%

※年間とは、4月1日から翌年の3月31日とする